

デジタルコンテンツ発信業務委託
公募型プロポーザル実施要領

令和7年3月
福島県田村市

第1 目的

この要領に定める公募型プロポーザルは、「デジタルコンテンツ発信業務（以下「本業務」という。）を委託するにあたり、優れた創造性や高度な技術力、豊富な経験等を有する設計者を広く募集し、最も適した契約の相手方となる候補者（以下「受託候補者」という。）を選定することを目的とする。

第2 業務概要

1 業務名

デジタルコンテンツ発信業務委託

2 業務内容

別紙「デジタルコンテンツ発信業務委託仕様書」のとおり

3 委託期間

契約締結日から令和8年3月20日まで

4 契約上限額

22,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

※上記金額は、見積徴取に係る予定価格を示すものではない。

※契約上限額を超える提案は受け付けない。

5 契約条件

受託候補者を選定した場合は、再度見積書を徴取し、予定価格の範囲内であれば、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約するものとする。

第3 参加資格要件

本プロポーザルに参加できるものは、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。また、参加表明書の受付から契約締結までの間に、次に掲げる要件を一つでも満たさなくなった場合は、参加資格を取り消すものとする。

1 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を満たす者とする。

- ① 令和7・8年度田村市入札参加資格者名簿で登録見込みの者とし、公告の日から契約締結の日までの間に、田村市建設工事等入札参加資格制限措置要綱（令和5年田村市告示第49号）による指名の停止を受けていない者であること。
- ② 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ③ 福島県内に会社本社の所在地を置いていること。
- ④ 田村市暴力団排除条例（平成24年田村市条例第3号）第2条第1号、第2号及び第3号に掲げる者でないこと。
- ⑤ 国税及び地方税を滞納している者でないこと。
- ⑥ 公告の日から契約締結の日までの間に、福島県から委託業務等契約に係る指名停止

の措置等を受けていない者であること。

⑦ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き中の者ではないこと。

⑧ 本事業を円滑に遂行でき、安定的かつ健全な財務能力を有している者であること。

第4 実施要領等の入手方法

実施要領等については、市のホームページからダウンロードして入手すること。

なお、観光交流課の窓口及び郵送等での配付は行わない。

第5 質問書の提出

1 提出期限

令和7年4月4日（金）午後5時（必着）

2 提出先

「第10 問合せ・送付先」のとおり。

3 提出方法

質問書（様式6）に質問内容を簡潔に記載し、電子メールで提出すること。

その際、電子メールの件名の先頭に【デジタルコンテンツ発信業務】と記載すること。

なお、電子メールによる提出後には、必ず電話等で受信確認を行うこと。

4 質問に対する回答

随時、電子メールで質問者に回答することとし、市ホームページに掲載する。

第6 参加表明書等の提出

1 提出期限

令和7年4月10日（木）午後5時（必着）

2 提出先及び提出方法

「第10 問合せ・送付先」のとおり。

3 提出書類

(1) 参加表明書（様式1） 1部

(2) 参加資格要件確認書（様式2） 1部

(3) 履歴事項全部証明書（法人登記簿謄本）写し可 1部（※3か月以内のものに限る）

(4) 国税（消費税及び地方消費税）の納税証明書の写し及び市税（法人市民税・固定資産税）の納税証明書の写し 各1部（※市税は、田村市から課税されていなければ添付不要）

4 その他

参加表明書等を提出した後、参加を辞退する場合は、参加辞退届（様式7）を提出すること。

第7 企画提案書等の提出

1 提出期限

令和7年4月14日（月）午後5時（必着）

2 提出方法

「第10 問合せ・送付先」のとおり。

3 提出物

- ① 企画提案書（任意様式）10部
- ② 会社概要書（様式3）10部
- ③ 企業実績調書（様式4）10部
- ④ 見積書（任意様式）10部

※見積書は、税抜きで作成し、費用内訳書を添付すること。

4 企画提案書の内容

企画提案書には、仕様書に記載している各内容を円滑かつ着実に遂行するために、目的、概要、業務の内容を踏まえた提案を記載するとともに、次の事項を盛り込んだ提案とすること。

- ① 企画のコンセプト、全体イメージ
 - ・他社と比較した際の優位性。
 - ・原発事故後の被災地としての風評払拭に寄与する理由。
- ② 業務実施体制
 - ・業務実施体制、実施スケジュール

5 企画提案書作成に係る留意事項

- ① 記載するフォントの大きさは、原則 11 ポイント以上とする。
- ② A4 版、20 ページ以内（片面印刷とする）で作成すること。

6 その他

- ① 企画は1社1提案とすること。
- ② 電送、CD-ROM等、電子媒体による提出は受け付けない。
- ③ 提出期限後の提出書類の再提出及び差し替えは、特段の事情がない限り原則認めない。

第8 審査及び結果の通知

1 審査方法

- ① 企画提案書及びプレゼンテーションの内容をもとに、デジタルコンテンツ発信業務委託審査委員会が審査し、受託候補者を選定する。
- ② プレゼンテーションは1社30分以内（提案の説明15分、質疑応答10分、委員審査5分）とする。プロジェクターは事務局で準備するが、パソコン等は提案者が持参すること。※プロジェクターを使用する場合は、企画書提出時に申し出ること。
- ③ 審査は、別表に定める評価基準により総合的な評価を行い、最も高い提案者を本業務の受託候補者とする。なお、同点が2社以上となった場合は、参考見積額の低い方を優先交渉権者として選定する。

2 審査実施日及び会場

① 実施日時 令和7年4月中旬 ※詳細は後日通知

② 会 場 田村市 ※詳細は後日通知

3 審査基準

① 企画構成

- ・特産品等の活用による「食」を通した当市の魅力を十分に引き出しているか。
- ・他社と比較して自社独自の優位性のある内容となっているか。

② 風評払拭への効果

- ・被災地における風評払拭への効果が期待できるか。
- ・新たな来訪者の獲得に繋がる内容となっているか。

③ 実施体制・スケジュール

- ・事業実施に必要な実施体制、スケジュール管理は十分か。

④ 広報・情報発信

- ・関東圏等に向けた情報発信がなされているか。
- ・テレビ等の広報や情報発信が効果的に実施できるか。
- ・アーカイブ動画の配信等により、広く情報発信できるか。

⑤ 実績

- ・風評払拭や誘客促進につながるテレビドラマ及び映画の制作実績があるか。
企業実績調書（様式4）により1件あたり1点で評価を行う。（最大5件）

⑥ 事業費

- ・5×最も安価な事業者の見積額/当該事業者の見積額
※小数点以下第2位を四捨五入する。

4 評価区分

基準ごとの配点を下記の通りとし、5段階評価を行うものとする。

評価基準項目	優	良	普通	やや劣	劣
① 企画構成	10点	8点	6点	4点	2点
② 風評払拭への効果	10点	8点	6点	4点	2点
③ 実施体制・スケジュール	10点	8点	6点	4点	2点
④ 広報・情報発信	10点	8点	6点	4点	2点
⑤ 実績	5点	4点	3点	2点	1点
⑥ 事業費	5点	4点	3点	2点	1点

5 評価点数の集計方法

各委員の持ち点は均一とし、評価点の合計を参加事業者ごとに集計し、その合計点により

順位を決定する。

6 受託候補者の選定方法

上記結果をもとに受託候補者を決定する。なお、最高得点者等が基準点（全委員の合計得点の平均が 30 点以上）を満たさなかった場合及び最高得点者等が評価項目で最低点があった場合において、受託候補者及び次点候補者としての選定を行うかについては委員会において協議を行う。

7 審査結果の通知

審査結果は書面で通知する。

第9 その他

1 契約

選定した者から、改めて見積書を徴収し契約を行う。

※本事業は再生加速化交付金（地域魅力向上・発信事業）の交付決定後に契約締結するものとする。

2 費用負担

企画提案書の作成、提出、プレゼンテーションに要する費用は提案者の負担とする。

3 資料の使用

提出された企画提案書は提案者に無断で使用しないものとする。また、提出された企画提案書等は返却しないものとする。

4 その他

受託候補者決定後に契約対象となる業務内容は、企画提案書に記載された内容を基本とし、必要に応じて双方が協議して定めるものとする。

第10 問合せ及び送付先

田村市産業部観光交流課（担当：石井、遠藤）

〒963-4393 福島県田村市船引町船引字畑添 76 番地 2

T E L 0247-81-2136

F A X 0247-81-1210 メールアドレス kanko@city.tamura.lg.jp

提出方法は、持参または郵送とし、郵送の場合は簡易書留等の配達記録が残る方法とすること。なお、持参する場合は、月曜日から金曜日（祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとすること。

第11 日程

項 目	日 程
公募開始（プロポーザル公告）	令和7年3月27日（木）
参加表明書等に関する質問書の提出期限	令和7年4月4日（金）
参加表明書等の提出期限	令和7年4月10日（木）
企画提案書の提出期限	令和7年4月14日（月）
プレゼンテーション審査会	令和7年4月中旬
審査結果通知	令和7年4月下旬